

東地区

I 協議体の概要

名 称	東地区第2層協議体		
設置年月日	平成30年5月17日	開催頻度	24回/年
構成団体 (◎: 事務局)			
<input type="radio"/> 自治会連合会	<input checked="" type="radio"/> まちづくり協議会	<input type="radio"/> 民生委員児童委員協議会	<input type="radio"/> 地区社会福祉協議会
<input type="radio"/> 老人クラブ連合会	<input type="radio"/> 福祉協力員連絡会	<input type="radio"/> 健康づくり推進委員会	<input type="radio"/> 第2層生活支援コーディネーター
<input type="radio"/> 市社会福祉協議会	<input type="radio"/> 地域包括支援センター	<input type="radio"/>	その他 (育成会)
設置方式			
新規設置	<input type="radio"/> 既存会議活用 (東地域まちづくり推進協議会福祉部会)	<input type="radio"/>	地域ケア会議活用
設置要綱・会則等の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
設置までの経緯			
時 期	内 容		
平成29年 6月	説明会 (まちづくり推進協議会委員等) → 地域包括ケアシステム, 第1層協議体及び第2層協議体の仕組み等について共通理解を図った。		
11月	福祉対策委員会* → 地域包括ケアシステム, 第2層協議体の概要について共通理解を図った。 ※ まち協福祉部会に設置した高齢福祉に係る具体的な取組等を検討する委員会 (まちづくり推進協議会メンバーで構成, 平成23年度設置)		
平成30年 1月	勉強会① (参加者: 福祉対策委員会委員, 有志住民等) → 第2層協議体の概要について共通理解を図った。		
2月	勉強会② (参加者: 勉強会①の参加者) → 助け合いをテーマとした体験ゲーム, 地域課題に関するグループワークを実施した。		
3月	勉強会③ (参加者: 勉強会①の参加者) → 第2層協議体の設置に向け, 今後の進め方について検討を行った。 → 福祉対策委員会を第2層協議体として位置付けることについて合意形成		
5月	第2層協議体設置		
令和 2年 3月	福祉対策委員会 (第2層協議体) → 「福祉対策委員会」の役割を「福祉部会」に引き継ぐこととして整理		
協議体における検討内容 (協議体で取り組んできたこと, 議論してきたこと)			
地域情報の共有, 課題やニーズの把握について	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや各地域団体からの活動報告, 民生委員からの情報提供 地域ビジョン策定に伴い実施したアンケート調査結果の活用 		
支え合い活動について (見守り活動, 居場所づくり, 生活支援ボランティア等)	<ul style="list-style-type: none"> 「生活支援ボランティア隊結成準備チーム会議」設置による生活支援ボランティアの検討 		

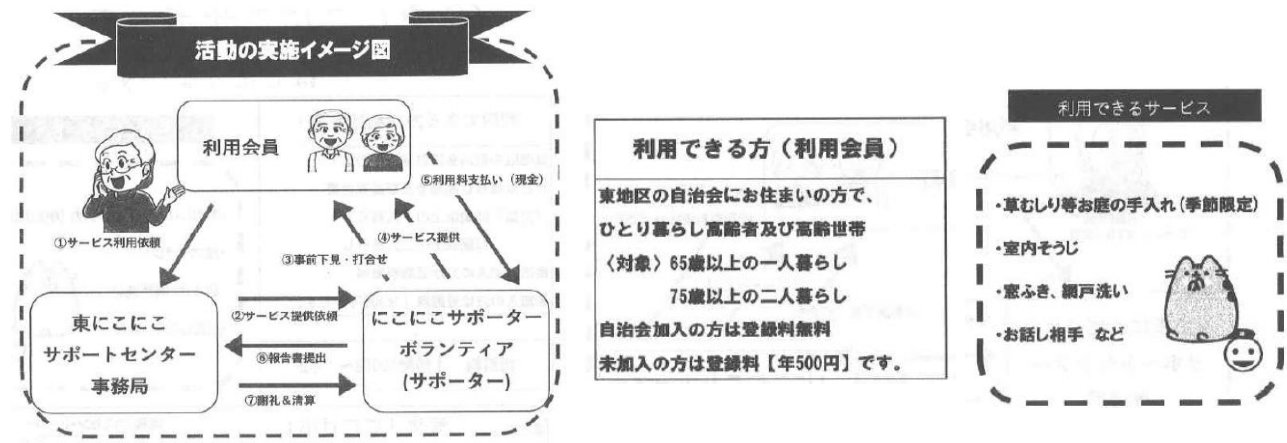
II 取組事例

【生活支援ボランティア「(仮称) 東にここにサポーター」の検討】

内容： 第2層協議体に、生活支援ボランティアの創出に向けた準備チームを設置し、具体的なサービス内容等について検討を行った。特に、介護保険サービスの対象とならないような、草むしりなどの日常生活のちょっとした困りごとについて、地域住民が担い手となり、支援を行う仕組みづくりを行った。

経緯： 令和元年10月 福祉対策委員会（準備組織の設置について検討）
 11月 「生活支援ボランティア隊結成準備チーム会議（以下、チーム会議）」設置
 12月 チーム会議（サービス内容、人材の確保方法、受付体制について）
 令和2年 1月 「」（活動組織の名称、ボランティア保険について）
 2月 「」（活動内容をまとめた「東にここにサポーター基本計画」（案）策定）
 令和4年 3月 「生活支援ボランティア組織会議（以下、組織会議）」に名称を変更
 4月 組織会議（生活支援コロナ禍における支援ニーズの変化を踏まえ、改めて支援内容等検討）
 ～11月 組織会議（お試し期間の設置、支援手順、周知方法、帳票等について）サポーター募集
 12月 組織会議（支援手順シミュレーション）
 令和5年 4～6月 お試し期間 ※予定

【「(仮称) 東にここにサポーター」の活動イメージ】



効果（検討中の場合は、期待する効果）

支援を必要とする高齢者の把握（見守り）や、生活状況などに応じた支援ができるようになる。また、地域の人材が活躍できる機会につながる。

#

III 協議体を設置して、良かったこと

自治会はもとより、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等の地域団体間で情報共有、高齢福祉に係る議論、具体的な取組の検討を行う場ができた。

IV 今後の方向性

生活支援ボランティアの活動開始に向けて、取組の周知や担い手の募集・養成（研修）を行う。